

平成28年度
施政方針

西脇市長 片山象三

目 次

■はじめに～西脇市の動き	P 1
■西脇市の「地方創生」	P 2
■経済の復活	P 6
■教育の復活	P 8
■住みやすさの復活	P 9
■環境をキーワードとしたまちづくり	P 1 2
■そのほかの主要な取組	P 1 3
■おわりに	P 1 7

■はじめに～西脇市の動き

第52回西脇市議会定例会において、平成28年度予算案、諸議案の提案に当たり、市政運営の基本姿勢・主要施策を申し上げ、議員各位、市民の皆様の御理解、御支援を賜りたいと思います。

昨年度は、合併後10年となる記念すべき一年でした。

にしわきストリートフェスティバル、劇団四季のファミリーミュージカルや米村でんじろうさんのサイエンスショー、また茂木健一郎さんの教育講演会など様々な記念事業を開催いたしました。いずれも大盛況であり、「NEXTにしわき～ともに織りなすまちの未来へ」のテーマどおり、未来へ向かう西脇市の姿を印象付けられたのではないかと感じています。

また、本市の地方創生の目玉として進めている「西脇ファッション都市構想」と「日本のへそおもてなしの推進」の両事業は、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の上乗せ分を満額獲得することができました。

ファッション都市構想は、新たな人の流れの創出やしごとづくりといった取組を連携させた先駆的な事例として、国からも評価を受けています。おもてなし事業は、2月に開催した日本酒をメインとしたおもてなしイベントが大好評でした。

このほかにも、上比延工場公園が完売し、市内の工場跡地にも進出企業が決定するという成果もありました。また、昨年10月にオープンした茜が丘複合施設「Mirai e」（みらいえ）は、予想をはる

かに上回る早さで来館者数が10万人を突破するなど、本市の新たなシンボル施設として、市民や市外の方々にも親しまれています。

これらの成果により、西脇市に新たな兆しが見えてきた、元気になってきたという手応えも感じています。

一方で、市税収入は年々減少傾向にあり、合併による財政優遇措置も本年度から段階的に縮減されることから、厳しい財政運営を迫られています。地方創生における加速化交付金や推進交付金、企業版ふるさと納税など新たな財源や制度を積極的に活用していかなければなりません。

私は、「西脇市をもっと元気にしたい」という強い思いのもとで、本年度、地方創生の推進や、「経済の復活」、「教育の復活」、「住みやすさの復活」を目指した様々な取組を展開したいと考えており、その思いをこのたびの予算案に反映させました。

ここからは、主要な取組事項について順に御説明を申し上げます。

■西脇市の「地方創生」

まず、地方創生ですが、「西脇市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、本市の特性を生かした各分野での取組を進めていくこととなります。

総合戦略では、人口減少の流れに何とか歯止めをかけ、活力ある地域社会を維持していくため、

- 1 「地元回帰と新たな外部人材の流入の促進」

- 2 「結婚、出産、子育てしやすいまちの実現」
- 3 「地域に根ざす産業の活性化を通じて仕事と雇用を創出」

という3つの基本目標を掲げました。

そして、施策横断的に取り組む重点プロジェクトとして、3つの事業を位置付けました。

1つ目は、「西脇ファッション都市構想の推進」です。

まず、若手クリエイターの活躍による産地の活性化を目指し、ファッション系の大学や専門学校等への学生勧誘を通じて、UIJターンを促進します。そして、産地内での人材育成システムの確立を支援するとともに、その後の起業や担い手育成に向けた支援プログラムの構築も目指します。

産地の大きな課題である最終製品化に向けては、その担い手となる若手クリエイターのための活動施設やファクトリーブランドの育成にも取り組む必要があります。また、競争力強化のためコスト削減等の研究開発も併せて進めるなど、関係機関、業界と一体となった取組を展開します。

県との連携事業である海外派遣事業は、人材育成と海外販路開拓に向けて継続した支援を行います。

そして、7年ぶりの東京開催となる播州織総合素材展への支援も実施します。

これらの取組を進める中で、産地が必要とする人材を一人でも多く呼び込みながら、産地における課題を複合的に解決していきたいと考えています。

2つ目は、「日本のへそおもてなしの推進」です。

「日本のへそ西脇地域食材でおもてなし条例」のもと、本市の誇る特産品である黒田庄和牛、山田錦、金ゴマ、イチゴなど、地域食材の魅力の発信に努めることが必要です。

本年度は、黒田庄和牛を紹介する「肉のフェスティバル in にしわかき」を新たに実施するほか、日本酒のおもてなしイベントも引き続き実施したいと考えています。

また、市民とともに開発した新しい地域グルメである「西脇ローストビーフ」をはじめとした特産品や、市内で生産された農畜産物を、市内飲食店等において広くPRしながら地産地消も進めます。

おもてなし条例の理念を踏まえ、地域食材を愛する意識を高めながら、農業、商業、観光などの取組を連携させることにより、市内における経済の好循環と、来訪者の増加によるさらなるにぎわいの創出を目指します。

3つ目は、「シティプロモーションの実施」です。

昨年度、総務省の移住ポータルサイト「全国移住ナビ」のアクセスランキングにおいて、本市は全国第8位にランクインしました。

このような媒体を活用しながら、多くの方々に西脇市について知っていただき、新たな人の流れを創出していく必要があります。

そのため、現在、市ホームページのリニューアルと定住促進サイトの構築を進めており、間もなく公開予定としていますが、本年度は、本市のブランドイメージの確立に向けた現状や課題を明らかにし、基本的な方向性を示すシティプロモーション戦略を策定します。

その中で、本市の魅力と価値を表現するメッセージや、統一的な都

市イメージの醸成を目指すほか、戦略的な情報発信方策を検討し実行する一方、市民の皆様にも西脇の良さを再認識していただくことで、まちへの愛着や誇りを高めていただきたいと考えています。

これらの重点プロジェクトに加え、本年度は、特に総合戦略の1つ目の基本目標である「地元回帰と新たな外部人材の流入の促進」に向けた新たな取組を進めます。

まず、移住・定住促進として、定住促進サイトを中心に、子育て、教育、くらしの情報などを積極的に発信します。加えて、神戸でのデジタルサイネージを活用した情報発信や、「移住・交流情報ガーデン」への出展など首都圏でのPRにも打って出たいと考えています。

さらに、移住相談のワンストップ窓口となる移住コーディネーターを新たに設置し、地域や関係機関とも連携しながら、物件探しや相談への対応など、移住に向けた総合的な支援を進めます。

また、若者の就職支援として、西脇市で働きたい、帰ってきたいと希望する若者に対し、関係機関との連携を図りながら、市内企業の求人情報等を様々なツールで発信するなど、「しごと」と「ひと」を結び付ける取組を進めます。

なお、本年度、新たに神戸芸術工科大学と就職に関する協定の締結を行います。同校はファッション系の学生だけでなく、工業デザイン分野の人材も養成しており、幅広く企業とのマッチングを図る中で、市内で就労する人材の確保につなげたいと考えています。

そして、若者応援施策として、本市をフィールドとして研究活動や

地域活動を実践しようとする大学生への補助制度を創設するとともに、包括連携協定を締結する関西学院大学の神戸三田キャンパスにおいて、本市でのフィールドワークを含む連携授業を開催するなど、学生の新鮮な発想やアイデアを取り入れつつ、本市に「縁」を持つ若者を増やすことで、新たな人材の流入も目指します。

続いて、地方創生とも関連しますが、「経済の復活」、「教育の復活」、「住みやすさの復活」、また「環境をキーワードとしたまちづくり」について、それぞれの分野における本年度の重点施策を御説明申し上げます。

■経済の復活

1つ目の「経済の復活」です。

本定例会提出の補正予算案において、新たに「西脇イノベーター創造プロジェクト」として、意欲的な事業者等を支援する「3本の矢」の仕組みを整えました。

1本目は、播州ラーメンなど地域の人気コンテンツの後継者育成と、その起業等を支援する地域ブランド次世代継承事業、2本目は、起業・創業セミナーへの支援や、ものづくり・あきない経営革新支援事業を軸とした起業・イノベーション創造事業、そして3本目は、新たな事業展開を考える事業者に対し、金融機関や民間事業者と連携してインターネットで多くの方から出資を募るとともに、新たな市のファン層の開拓にもつながるクラウドファンディング活用事業です。

これら「3本の矢」で、民間の活力も活用しながら、積極的にチャレンジする、頑張る事業者等を市として力強く応援します。

新規産業の導入では、当面は市内に点在する民間用地の利活用を軸に、新たな企業誘致を目指します。

また、県と連携したオフィス等への賃料補助の創設や、産業立地促進措置条例を改正し、都市部からの本社機能の移転を促進するため固定資産税の一部課税免除を新たに組み込むなど、産業立地をバックアップします。

商業では、新たに市内宿泊と有料施設の利用を組み合わせた大規模な集会、合宿等を促進するコンベンション支援事業を実施するとともに、ふるさと同窓会応援事業も継続して実施します。

農業では、国の「総合的なT P P 関連政策大綱」などにも留意しつつ、品質の高い農畜産物を有する本市の強みを生かした振興策を展開します。

就農対策では、スイーツファクトリー支援事業として、引き続き新規就農者への支援とイチゴの特産化を進めるほか、U I J ターン志望者へのイチゴや黒田庄和牛の農業インターンシップの実施、また定年退職を機に就農を目指す方などを対象とした農業塾の開催等により、本市農業の新たな担い手の掘り起こしと育成に努めます。

観光・交流では、観光誘客促進事業を継続し、個人型のゴルフ利用助成、団体対象のバスツアー助成などの誘客事業により、市内での消費拡大を図ります。

また、観光協会を通して、西脇ローストビーフの発信やイチゴを核としたスイーツ開発等への支援、テーマ別のパンフレット作成、地域

資源と組み合わせた多様な観光ニーズに対応する企画や情報発信などの取組も進めます。

■教育の復活

2つ目の「教育の復活」です。

学力向上シンポジウムの開催や、放課後学習支援員、学力向上スーパーティーチャーの配置、さらに問題作成支援システムを活用した補充学習や発展学習の充実など、学力向上に力点を置いた取組を引き続き進めます。

特に本年度は、いわゆる知・徳・体の「知」の部分だけではなく、それら全てをバランスよく身に付けることが学力向上には必要不可欠であることから、豊かな表現力育成のため表現のプロの技を学ぶ授業や、体力の向上などを目指した体力テストの実施など、学力向上の基盤となる心や体の部分についてもバランスのとれた施策を展開し、全国トップレベルの学力を目指します。

子ども議会で中学生から提案のあった統一学力テストも本年度実施し、本市の子どもたちの強みと弱みを客観的に検証しながら、その補強と克服を進めます。

また、小・中学校の連携や接続の在り方については、まず教育委員会内部で調査研究委員会を立ち上げ、研究を進めます。

学習環境を支える学校園施設については、幼稚園では、平成29年度からの1園化に向けた耐震補強や改修工事を進めるとともに、西脇

小学校校舎整備では、検討委員会の答申を尊重し、保存改修工事に向けた実施設計を進めます。

また、県下初となる、教材配信システムを含む校務ネットワークのクラウド化を進め、デジタル教科書を使った分かりやすい授業を実施するとともに、教職員の負担軽減により子どもと向き合う時間の確保を図ります。

そして、就学前教育・保育の一体的な提供については、ハード面では、認可保育所の施設整備費に対する補助を行い、認定こども園への円滑な移行を支援します。

ソフト面では、より分かりやすいカリキュラムを策定するとともに、幼稚園、認定こども園、保育所それぞれの職員間の交流研修に対する支援を拡充するなど、質の向上に向けた取組も進めます。

■住みやすさの復活

3つ目の「住みやすさの復活」です。

本市の最重要課題の一つである防災対策では、近年のゲリラ豪雨の頻発等により水路氾らんのおそれのある市街地及びその周辺と、県の総合治水推進モデル地区となっている福地地区の浸水対策を推進します。

また、事前防災行動計画、いわゆるタイムラインを活用し、地域と連携しながら先を見越した防災対策を行うことで、さらなる減災を目指します。

常備消防では、消防・救急体制向上のため、西脇消防署の耐震・増改築工事を実施するとともに、新たに24時間体制の出張所を新設し

ます。

非常備消防では、消防団の活動拠点となる施設を出張所と併せて整備するとともに、団員確保や消防団の再編についても検討を進めます。

また、本年度は総合防災訓練を実施し、関係機関との連携強化と、自主防災組織の活性化を図ります。

茜が丘複合施設「みらいえ」については、本年度、入館者数50万人を目指し、市民の皆様にとって居心地のいい「サードプレイス（第3の居場所）」となるよう、引き続き、地域とも連携をしながら様々な事業に取り組みます。

こどもプラザでは、地域で子育てを支えるという観点から、地域団体や大学生の協力のもと、児童生徒の学習支援や遊びの指導を実施します。また、学校の長期休業期間中には、各地区へも積極的に指導に出向きます。

男女共同参画センターでは、女性が活躍できる環境整備を目指した起業相談やセミナー、ハローワークの出張相談とともに、男女共同参画社会の実現を目指したセミナーや相談業務を実施します。

図書館では、読書通帳機の導入などもあり、利用者数が移転前の2倍以上となりました。本年度はもっと多くの方々に利用していただけるよう、市民や企業等からの寄附も募るなどさらなる図書の充実を図るとともに、学校をはじめ各種団体と連携しながら利用者の裾野を広げます。

なお、茜が丘調整池は「みらいえ」の臨時駐車場としても利用できるよう整備し、より来館しやすい環境を整えます。

子育て支援では、子育てに関する総合的な案内役となる子育てコンシェルジュを増員するとともに、新たに、子育て応援ライフプラン事業として、これから子育てをされる方との面談を通して、妊娠中からその状況に応じた子育てプランを作成し不安を解消していくなど、各家庭にあったきめ細かな子育て支援を実施します。

そして、妊娠、出産から子育てに対する経済的な支援です。

新たに男性不妊治療や不育症治療への助成をスタートし、治療に取り組む方々への負担を軽減します。また、乳幼児予防接種への助成も継続します。

保育料については、2人以上の児童を持つ世帯の保育料において、県の制度を活用して軽減制度を充実します。また、市単独で、認可外保育施設を利用される児童にもその対象を拡大します。

多様化する保育ニーズに対しては、認定こども園や保育所等を通じた各種保育事業の助成を引き続き行います。

乳幼児及びこども医療費は、中学3年生まで通院、入院ともに無料とする医療費助成制度を実施していますが、この制度に該当せず、自己負担が生じている難病や小児慢性特定疾病を持つ子どもたちにも安心して医療を受けていただけるよう、新たに助成制度を設けます。

都市機能については、「創る・守る・活かす」の考え方のもとで充実を図ります。

交通アクセスでは、国道175号西脇北バイパスについて、引き続き国と協議しながら事業を支援していくとともに、西脇北バイパス以北の区間については、県や丹波市とも連携し、ルート決定と早期事業

化に向けた要望を行います。

県道路事業においても、国道427号西脇道路や県道黒田庄多井田線喜多バイパスなど、事業の推進に協力を行います。

JR鍛冶屋線跡地道路整備事業では、市道市原羽安線の道路整備を推進するとともに、中心市街地の重要な課題でもある都市計画道路和布郷瀬線、いわゆる南北道路整備については、今後も地域住民の意見を十分お聞きしながら、まちづくりを含めた整備方針の検討を進めます。

橋りょう維持事業では、計画的な点検を進めるとともに、高松橋、市原大橋の補修工事を実施します。

公園では、公園施設長寿命化計画に基づき、本年度は野村公園、城山公園の改修を行うほか、日本へそ公園と童子山公園については、魅力ある都市公園となるようリニューアルに取り組みます。

公共交通では、黒田庄地区による自主運行「つくしバス」を市コミュニティバスとして再編し、黒田庄地区からみらいえや西脇市駅を結ぶコミバス軸を形成することにより、利便性の向上を図ります。

■環境をキーワードとしたまちづくり

そして「環境をキーワードとしたまちづくり」です。

昨年10月、みどり園最終処分場跡地で太陽光発電所の稼働を開始しました。売電収入は環境基金に積み立て、環境に配慮した様々な取組の財源として活用します。

播州織織維くずのクリーンエネルギー化は、昨年度実施した事前調査結果を踏まえ、関係機関との調整など事業化に向けての検討を進め

ます。

また、家庭から温室効果ガスの低減を図るため、太陽光発電システムや太陽熱利用システム、電気自動車など各家庭における省エネ設備等の導入を支援するとともに、生ごみを減らすための取組を進めるほか、環境意識の醸成を目指した西脇エコポイント制度も引き続き実施します。

これらの取組を着実に進め、市民団体等とも連携しながら、環境負荷が少ない自立・循環型社会の実現を目指すとともに、再生可能エネルギーの積極的な利活用、環境に配慮した取組、ごみゼロエミッションなど、環境をキーワードとしたまちづくりを進め、西脇のブランド力を高めていきます。

■そのほかの主要な取組

続いて、これまで申し上げた施策、事業に加え、新規事業を中心に、本年度取り組む主要な事項を御説明申し上げます。

公共施設の適正管理については、公共施設等総合管理計画のもと、計画の実行と進捗を管理するためのアクションプランを策定し、効果的・効率的なマネジメントを進めます。

特に、老朽化が進む市庁舎及び市民会館については、公共施設適正化検討委員会での議論も踏まえ、建替えを行い一体的に整備することといたしました。

なお、建設場所については、現地建替えかカナート跡地への移転の2案で検討を進めており、慎重に議論を進めつつも早期に結論を導き

たいと考えています。

整備に当たっては、市民の利便性、職員の生産性、施設の稼働率をしっかりと考慮する必要があり、整備内容については、本庁舎基本構想・基本計画でお示しします。

障害者福祉では、手話言語条例の制定に向けた検討を進めます。

高齢者福祉・介護保険事業では、平成29年4月の介護予防・日常生活支援総合事業開始に向け準備を進め、特に、元気応援カフェなど地域に集いの場を創設するとともに、おりひめ体操の普及啓発をはじめとした介護予防事業を強化します。

認知症対策では、認知症初期集中支援チームの設置など早期発見と対応に向けた支援体制を整備します。

高齢者の見守りについては、新たに、西日本初となる宅配事業者と連携した定期的な安否確認の見守りサポート体制を構築します。

国民健康保険では、保険税の課税限度額を改定しますが、一方で、保険税軽減対象者の所得基準の拡大により、被保険者の負担軽減を図ります。また、平成30年度から始まる国民健康保険の広域化に向けた準備も着実に進めます。

後期高齢者医療制度では、本年度、保険料が改定されますので、理解が得られるよう説明に努めます。

健康づくりでは、西脇健康ポイント制度を継続して実施し、市民の主体的な健康づくりを支援するとともに、特定健診受診率の向上も図ります。また、現在策定中のデータヘルス計画に基づき、ヘルシース

クールモデル地区開催事業などの保健事業を実施します。

地域医療では、国や県において地域医療構想の策定が進められる中、今後必要とされる西脇病院の在り方を研究するとともに、効率的な運営を目指します。

また、将来懸念される医師不足への対応を図るため、医学生を対象とした奨学金の制度化について検討を進めます。

空き家対策では、本年度策定する空家等対策計画において、環境・防災上問題のある特定空き家の除却等の措置や、空き家、空き地の有効活用等について検討を進めます。

都市計画では、人口減少時代を見据え、医療、福祉、商業等様々な都市機能を中心市街地に誘導する集約型の都市構造への転換、いわゆるコンパクトシティ化を目指す立地適正化計画を策定します。

上水道では、この3月末に芳田地区簡易水道事業を廃止し、西脇地区水道に一本化して送水を開始します。また、黒田庄地区と西脇地区との水道料金を統一しましたが、効率的な施設運用のため、田高浄水場の休止に向けた黒田浄水場との連絡管工事を進めます。

下水道では、野間川右岸の芳田地区を公共下水道に接続するための実施設計に着手するとともに、黒田庄浄化センターの設備の長寿命化工事を実施します。

市民自治・地域自治では、地域自治協議会の設置に向け、引き続き

地区との協議を進めます。組織体制や実施事業等について合意に至った地区からモデル事業を試行し、検証を重ねながら取組を進めます。

広域連携では、昨年度、北播磨広域定住自立圏として3市1町の新たな枠組みを形成しましたが、多可町との北はりま定住自立圏と併せ、それぞれ共生ビジョンに基づく取組を着実に進めます。

ふるさと西脇「日本のへそ」寄附金では、昨年度、過去最高の寄附をいただき、本市の特産品やまちの魅力を全国に発信できました。寄附者の方々に心から感謝を申し上げます。

本年度も、市内経済への波及効果を考慮しつつ、寄附特典の見直しや充実を図り、さらに多くの方々に本市を応援していただけるよう情報発信を進めます。

マイナンバーへの対応では、自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化の必要性が国からも示されており、早急に対策を講じていきます。

また、マイナンバーカードの有効な活用方法について検討を進めるとともに、窓口ではカードの円滑な交付を進めます。

なお、今まで申し上げた以外の継続事業についても、総合計画に示す8つの基本政策のもと、着実に取組を進めていきます。

■おわりに

以上、本年度の主要な取組を申し上げましたが、その予算規模は、

一般会計 207億9千万円

特別会計 115億8,979万3千円

企業会計 156億1,290万5千円

合 計 479億9,269万8千円 であります。

厳しい地域経済の状況を踏まえつつも、西脇市をもっと元気にしていくため、一般会計では財政調整基金を9億9千万円取り崩しましたが、国・県補助金や合併特例債等を活用し、積極的な予算編成を行いました。

我が国が世界にも例を見ない人口減少時代を迎える中、本市でも、地方創生における取組などその克服のための施策を展開する一方で、人口減少時代に対応したまちづくりも進めていかなければなりません。

そのためには、短期的な視点と長期的な視点を併せ持ちながら、効果的かつ効率的な市政運営を進めていく必要があります。

本年度も、前向きにチャレンジをしながら全力で市政運営に邁進いたしますので、市民の皆様には、温かい御理解と御協力をお願い申し上げますとともに、議員各位には、提出しております諸議案について、慎重に御審議の上、適切な結論を賜りますようお願い申し上げます。